

中央社会保険医療協議会 診療報酬基本問題小委員会（第70回）
議事次第

平成17年10月26日（水）
厚生労働省
専用第18会議室（17階）

議 題

- 入院医療の評価の在り方について

- 入院時の食事に係る評価の在り方について

入院医療の評価の在り方について

1. 現行の診療報酬上の評価の概要

一般病棟入院基本料については、看護職員配置、看護師比率及び平均在院日数の3つの基準により、評価を行っている。〔別紙1：一般病棟入院基本料の例〕

- 1) 看護職員配置……配置されている看護職員（看護師及び准看護師をいう。以下同じ。）の総数の入院患者数に対する割合。
（例えば、2：1は入院患者2人に対し看護職員1人を雇用。）
- 2) 看護師比率……看護職員中の看護師の比率。
- 3) 平均在院日数……直近3ヶ月間の数値から算定した平均在院日数。

2. 看護職員配置等の状況

1) 看護職員配置の状況

(1) 現行基準が示す看護職員の実質的な配置密度

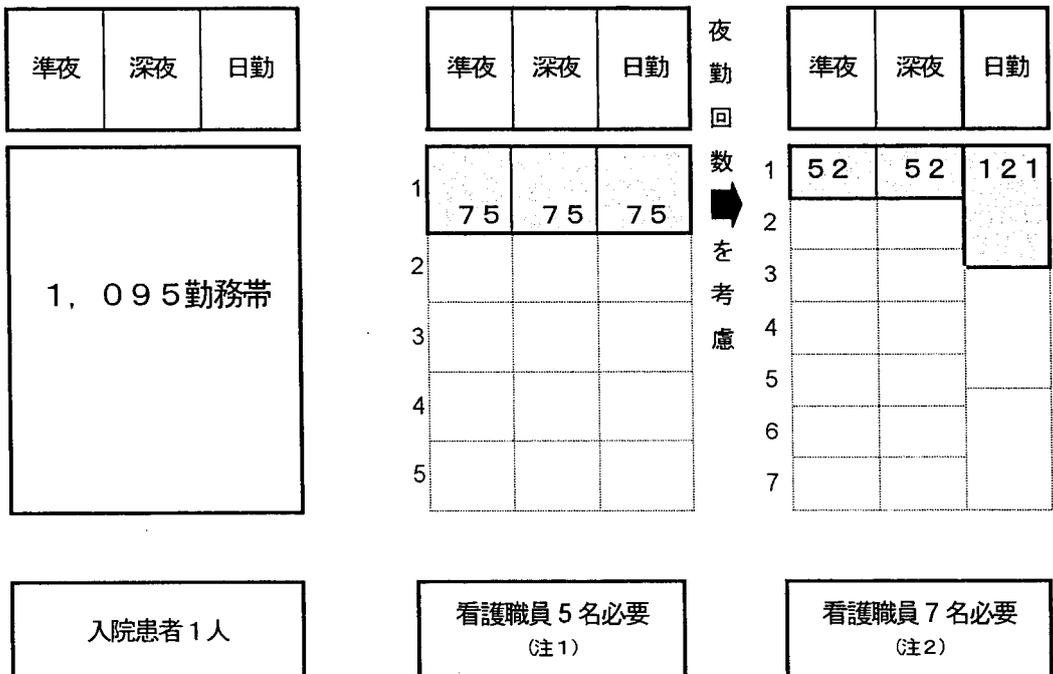
- 現行の看護職員配置基準における「2：1看護」は、一般には、入院患者2人につき1人の看護職員が常に配置されていると受け止められがちであるが、実際には、看護職員を各勤務帯で均等に配置したとしても、「勤務帯当たり入院患者10人につき1人（実質10：1）」の配置しかない。
- これは、各勤務帯で実際に働く職員の配置密度が、看護職員配置基準で示される密度の5分の1に過ぎないためである。このため、入院患者や家族は、ナースコールへの応答が遅いという不満、夜はおろか昼間でも姿を見かけないが看護職員はどこで働いているのかとの疑問を持つことが多い。

<参考1>

- ① 日勤（8～16時）、準夜勤（16～24時）、深夜勤（24～8時）の3交代制勤務の場合、一日3勤務×年365日＝延べ1,095〔一年間の勤務帯の総数〕である。
- ② 一人の看護職員が一年間に働くことができるのは、225勤務帯である。
・（週労働40時間×年52週）－（休暇35日×8時間）＝年労働1,800時間
・年労働1,800時間÷8時間＝225〔一人の看護職員が一年間に働ける勤務帯の数〕
- ③ 上記①②より、1,095勤務帯のすべてに看護職員を配置するには、最低5人が必要である。
・年間延べ1,095勤務帯÷看護職員一人当たり225勤務帯＝4.87（小数点以下切り上げ）
- ④ 以上から、例えば入院患者30人で看護職員15人（2：1看護）の病棟では、一勤務帯当たり3人（＝15人÷5）が実際に配置できる看護職員の数である。
- ⑤ これを入院患者当たりの配置密度に換算すると、30人÷3人＝10（実質10：1）となる。

- なお、参考1の例は、病棟で配置されている全看護職員が一年間に日勤・準夜勤・深夜勤で、それぞれ75勤務帯ずつ合計225勤務帯を働けると仮定した場合の、看護職員の実質的な配置密度である。
- ところが、看護職員1人当たりの夜勤回数には制約があるため、実際には、より多くの看護職員を雇用することが必要となる。

<参考2>



注1) 参考1の通り、一人の看護職員の勤務回数は年225回。3勤務帯に均等に勤務すると、看護職員1人あたり、各勤務帯に年75回勤務可能。したがって、年365日の勤務帯すべてに看護職員1名を配置するには、5名(=365÷75)の看護職員を雇用する必要あり。

注2) 夜勤回数に着目すると、一人の看護職員が1年間に可能な夜勤は104回(週2回×年52週)。看護職員1人当たり、深夜・準夜それぞれ半数の52回夜勤すると、年365日の夜勤帯すべてに看護職員を配置するためには、7名(=365÷52)の看護職員を雇用する必要。

(2) 現行の看護職員配置の実態

- 一般病棟入院基本料を算定している施設における看護職員配置の状況は、次のとおりとなっており、基準を大きく上回っている(別紙2)。

区分	I群			II群
	1	2	3	3
現行の看護職員配置の基準	2 : 1	2.5 : 1	3 : 1	3 : 1
看護職員配置の実態(平均)	1.65 : 1	1.97 : 1	2.18 : 1	2.25 : 1

- 一般病棟入院基本料1~3の全届出施設のうち12%では、既に現行の基準でいう「1.5 : 1」よりも手厚い看護職員配置が行われている。これをI群1届出施設で見ると、全体の23%に及ぶ施設がこうした手厚い配置となっている(別紙3)。

2) 看護師比率の状況

- 一般病棟入院基本料を算定している施設の看護職員数に占める看護師数の割合は、次のとおりの実態となっており、I群1及び2届出施設では、現行の基準を大きく上回っている（別紙2）。

区分	I群			II群
	1	2	3	3
現行の看護師比率の基準	70%以上	70%以上	40%以上	40%以上
実際の看護職員数に占める看護師数の割合	94.5%	84.0%	56.0%	64.3%

- また、I群1届出施設のうち14%では、看護師のみ（看護職員に准看護師を含めない）で、既に現行の基準でいう「1.5:1」よりも手厚い看護職員配置が行われている（別紙3）。

3) 平均在院日数の状況

- 一般病棟入院基本料を算定している施設における平均在院日数の状況は、次のとおり（別紙4）。
- I群1届出施設では、94.4%が現行の21日以内の基準を満たしており、さらにI群1届出施設の8割以上で、平均在院日数が19日以内となっている。
- I群2届出施設では、98.2%が現行の26日以内の基準を満たしており、さらにI群2届出施設の8割以上で、平均在院日数が24日以内となっている。
- また、I群3届出施設の8割以上で平均在院日数が25日以内、II群3届出施設の8割以上で平均在院日数が44日以内となっている。

3. 論点

(1) 患者の視点を重視した看護職員配置の表記の在り方について

- 患者の視点を重視し、入院患者に療養環境に関する情報を正しく伝える観点から、現行の看護職員配置に係る表記を改め、それぞれの勤務帯で実際に働いている看護職員の数と入院患者数に対する割合により表記することを検討してはどうか。
- 併せて、それぞれの勤務帯で実際に働いている看護職員の数に関する情報を病棟内に掲示することを義務付けるなど、患者への情報提供の促進方策についても検討してはどうか。

※考えられる新たな表記の例（別紙5）

(2) 看護職員配置に係る評価の在り方について

- 実際の看護職員配置が基準を大きく上回っている現状を踏まえつつ、看護職員配置に係る評価の在り方について、看護職員配置の密度の高低によって評価にメリハリを付ける観点から検討してはどうか。
- 夜勤に係る看護職員配置のみに着目して加算を設けている現行の仕組み（別紙1）を改め、夜勤に係る看護職員配置も看護職員配置に係る評価全体の中で併せて評価することとし、この中での昼夜の配置密度については、一定の範囲内で医療機関の裁量に任せることを検討してはどうか。

(3) 看護師比率に係る評価の在り方について

- 実際の看護師比率が基準を大きく上回っている現状を踏まえ、看護師比率要件の見直しについて検討してはどうか。

(4) 平均在院日数に係る評価の在り方について

- 平均在院日数要件を短縮してきた経緯（別紙6、7）を踏まえつつ、更なる平均在院日数の短縮の促進を図る観点から、平均在院日数要件の見直しについて検討してはどうか。

(5) その他

- 一般病棟入院基本料以外の他の入院基本料においても、同様の観点を踏まえた検討を行うこととしてはどうか。

○一般病棟入院基本料

	I群 (平均在院日数28日以内)			II群 (平均在院日数29日以上)			選択可能な 看護補助 加算
	基本点数	算定基準		基本点数	算定基準		
		看護職員配置	平均在院日数		看護職員配置	平均在院日数	
入院基本料1	1,209点	2:1以上 (看護師比率70%以上)	21日以内				
入院基本料2	1,107点	2.5:1以上 (看護師比率70%以上)	26日以内				
入院基本料3	939点	3:1以上 (看護師比率40%以上)		974点	3:1以上 (看護師比率40%以上)	60日以内	6:1 10:1 15:1
入院基本料4	842点	3.5:1以上 (看護師比率40%以上)		880点	3.5:1以上 (看護師比率40%以上)	90日以内	5:1 6:1 10:1 15:1
入院基本料5	783点	4:1以上 (看護師比率40%以上)		820点	4:1以上 (看護師比率40%以上)		4:1 5:1 6:1 10:1 15:1
特別 入院基本料1	569点	4:1以上 (看護師比率20%未満)		608点	4:1以上 (看護師比率20%未満)		
特別 入院基本料2	540点	4:1未満		580点	4:1未満		

※表中の網掛部分は、平成18年3月31日をもって廃止。

※看護の勤務体制は次の点に留意する(病院の入院基本料等に関する施設基準)。

◇病棟ごとに交代制の勤務形態をとること。

◇入院基本料1又は2を算定する各病棟は、夜間においても看護師1名以上を含む複数の看護職員が配置された複数夜勤体制とすること。

※看護師比率を満たさない場合の減額措置(当分の間)

該当する 入院基本料	減額点数	看護職員配置	看護師比率	平均在院日数
入院基本料1	88点	2:1以上	40%以上70%未満	21日以内
入院基本料2	76点	2.5:1以上	40%以上70%未満	26日以内
入院基本料3	90点	3:1以上	20%以上40%未満	I群の場合28日以内 II群の場合60日以内
入院基本料4	38点	3.5:1以上	20%以上40%未満	I群の場合28日以内 II群の場合90日以内
入院基本料5	15点	4:1以上	20%以上40%未満	I群の場合28日以内 II群の場合なし

○夜間勤務等看護加算

	看護体制 (2人以上の複数配置)		
	基本点数	算定基準	
		看護職員配置 (加算4又は5は看護要員)	月平均夜勤 時間数
加算1	72点	10:1以上	7.2時間以下
加算2	48点	15:1以上	7.2時間以下
加算3	39点	20:1以上	7.2時間以下
加算4	32点	20:1以上	7.2時間以下
加算5	25点	30:1以上	6.4時間以下

○一般病棟入院基本料(全国集計)

※網掛け部分は、平成18年3月31日をもって廃止

区分	合計	I群					II群					
		計	1	2	3	4	5	計	3	4	5	
			看護職員配置 2:1	2.5:1	3:1	3.5:1	4:1		看護職員配置 3:1	3.5:1	4:1	
			看護師比率 70%以上	70%以上	40~ 70%	40~ 70%	40~ 70%		看護師比率40 ~70%	40~ 70%	40~ 70%	
平均在院日数 21日以内	26日以内	28日以内	28日以内	28日以内	平均在院日数 60日以内	90日以内	-					
届出医療機関数	5,772	4,137	1,440	2,015	592	41	49	1,635	1,281	137	217	
		71.7%	24.9%	34.9%	10.3%	0.7%	0.8%	28.3%	22.2%	2.4%	3.8%	
病棟数	16,289	13,952	7,793	5,220	832	51	56	2,337	1,889	196	252	
		85.7%	47.8%	32.0%	5.1%	0.3%	0.3%	14.3%	11.6%	1.2%	1.5%	
許可病床数	748,442	648,245	357,041	252,607	34,328	2,107	2,162	100,197	83,201	7,112	9,884	
		86.6%	47.7%	33.8%	4.6%	0.3%	0.3%	13.4%	11.1%	1.0%	1.3%	
稼働病床数	735,878	637,394	351,022	248,338	33,779	2,107	2,148	98,484	81,697	7,043	9,744	
		86.6%	47.7%	33.7%	4.6%	0.3%	0.3%	13.4%	11.1%	1.0%	1.3%	
1日 平均入院患者数	607,095	526,357	293,673	204,418	25,312	1,540	1,414	80,738	67,292	5,484	7,962	
		86.7%	48.4%	33.7%	4.2%	0.3%	0.2%	13.3%	11.1%	0.9%	1.3%	
病棟 看護師等 職員数	計	380,633	333,650	191,901	123,907	16,030	912	900	46,983	39,606	3,138	4,239
	看護師	283,457	261,979	167,727	87,205	6,495	281	271	21,478	19,237	1,012	1,229
	准看護師	45,430	32,191	9,779	16,603	5,098	343	368	13,239	10,659	1,050	1,530
	看護職員配置 注1)			1.65	1.97	2.18	2.47	2.21		2.25	2.66	2.89
	看護師の割合 注2)			94.5%	84.0%	56.0%	45.0%	42.4%		64.3%	49.1%	44.5%
	看護補助者	51,746	39,480	14,395	20,099	4,437	288	261	12,266	9,710	1,076	1,480

平成16年7月1日現在 医療課調査

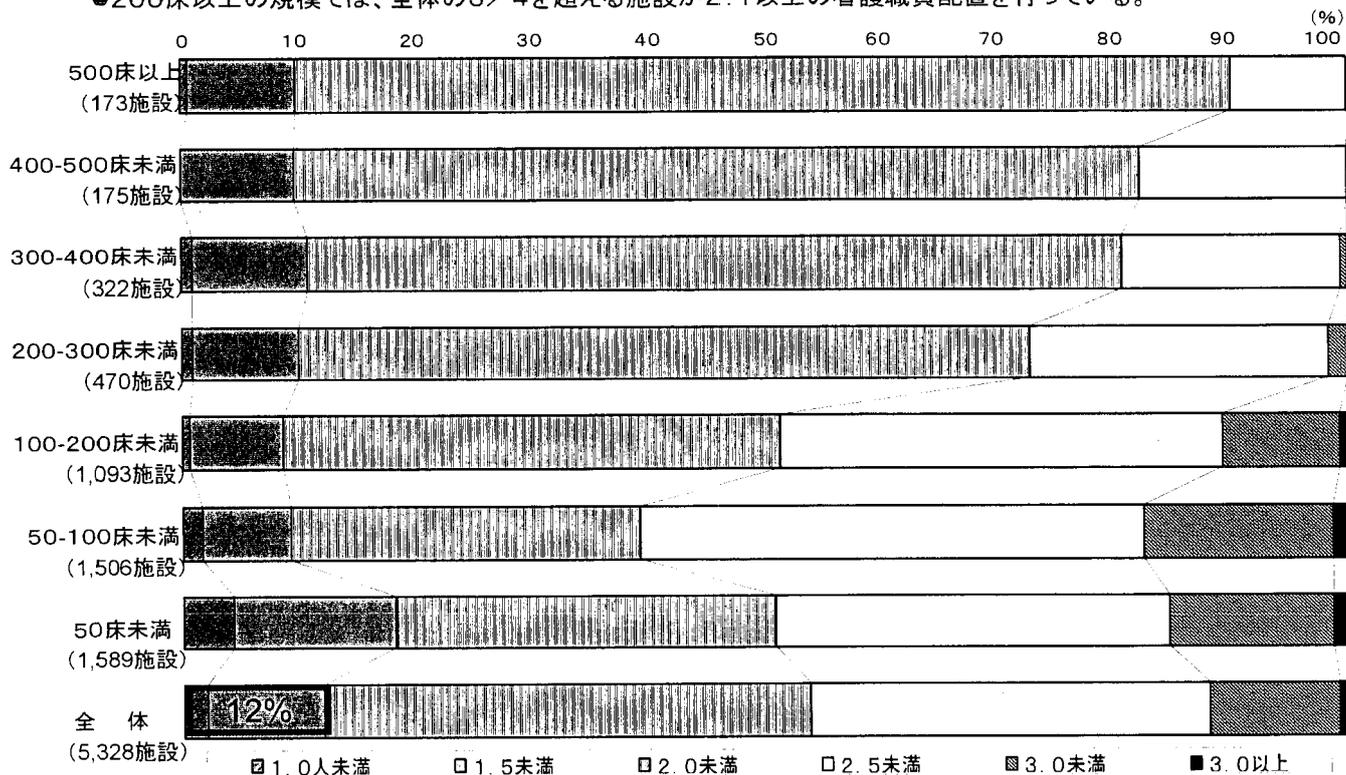
※注1) 集計結果に基づく看護職員配置(=1日平均入院患者数/准看護師を含む看護職員の数)をしめしたものの。

※注2) 集計結果に基づく看護職員数に占める看護師数の割合(%)を示したものの。

一般病棟入院基本料1～3の届出施設における看護職員配置の状況〔病床規模別の分布〕

●一般病棟入院基本料1～3届出施設5,328件のうち、640件(全体の12%)は、現行の看護職員配置でいう「1.5:1」よりも手厚い看護職員配置である。50床未満の規模では、ややその割合が高い傾向である。

●200床以上の規模では、全体の3/4を超える施設が2:1以上の看護職員配置を行っている。

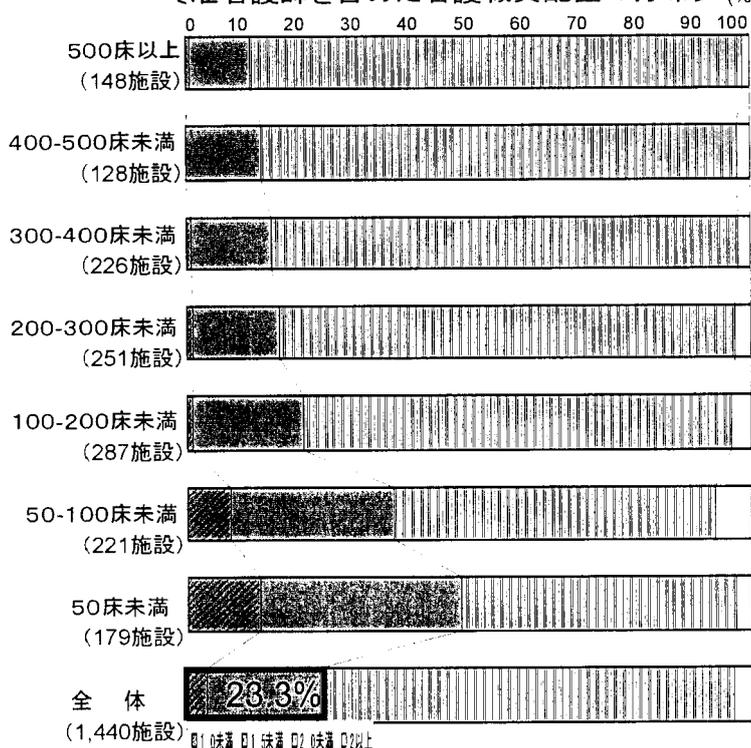


一般病棟入院基本料I群1の届出施設における看護職員配置の状況〔病床規模別の分布〕

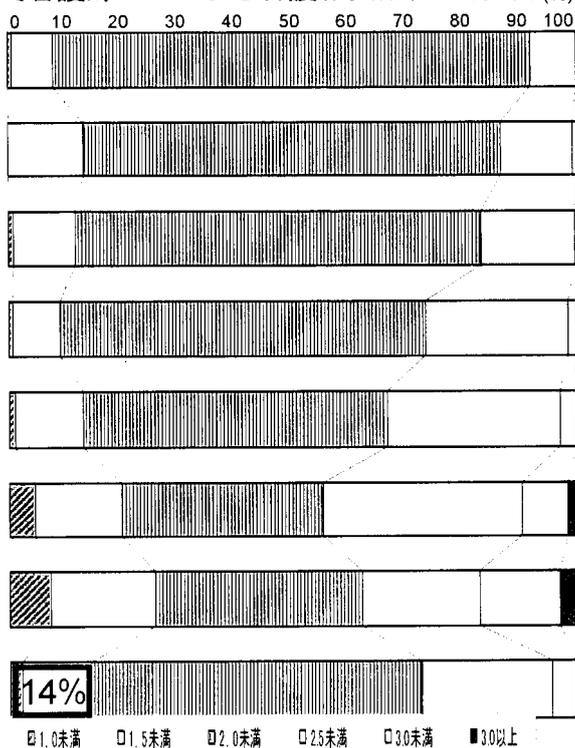
●I群1届出施設1,440件のうち、すでに336件(全体の23.3%)では、現行の看護職員配置でいう「1.5:1」よりも手厚い看護職員配置である。100床未満の規模では、その割合が1/3を超えている。

●看護師のみで「1.5:1」よりも手厚い看護職員配置が行われているのは、全体の14%程度である。

〔准看護師を含めた看護職員配置の分布〕 (%)



〔看護師のみによる看護職員配置の分布〕 (%)



○平均在院日数の状況 (平成16年医療課調査による平成16年4～6月の三ヶ月間の平均在院日数の分布状況)

(別紙4)

I群1	～14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日～	合計
医療機関数	321	155	202	202	153	151	118	57	81	1440
割合	22.3%	10.8%	14.0%	14.0%	10.6%	10.5%	8.2%	4.0%	5.6%	100.0%
累積割合	22.3%	33.1%	47.1%	61.1%	71.7%	82.2%	90.4%	94.4%	100.0%	
病床数	51313	46917	59701	57330	34951	38957	24616	13790	29466	357041
割合	14.4%	13.1%	16.7%	16.1%	9.8%	10.9%	6.9%	3.9%	8.3%	100.0%
累積割合	14.4%	27.5%	44.2%	60.3%	70.1%	81.0%	87.9%	91.7%	100.0%	
1日平均入院患者数	39893	38565	49591	47645	28964	32634	20116	11094	25171	293673
割合	13.6%	13.1%	16.9%	16.2%	9.9%	11.1%	6.8%	3.8%	8.6%	100.0%
累積割合	13.6%	26.7%	43.6%	59.8%	69.7%	80.8%	87.7%	91.4%	100.0%	

I群2	～14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日～	合計
医療機関数	177	73	105	128	139	179	186	194	225	160	161	155	96	37	2015
割合	8.8%	3.6%	5.2%	6.4%	6.9%	8.9%	9.2%	9.6%	11.2%	7.9%	8.0%	7.7%	4.8%	1.8%	100.0%
累積割合	8.8%	12.4%	17.6%	24.0%	30.9%	39.8%	49.0%	58.6%	69.8%	77.7%	85.7%	93.4%	98.2%	100.0%	
病床数	12591	10279	15214	17514	19425	23564	24179	29846	27033	19753	19697	17441	10326	5745	252607
割合	5.0%	4.1%	6.0%	6.9%	7.7%	9.3%	9.6%	11.8%	10.7%	7.8%	7.8%	6.9%	4.1%	2.3%	100.0%
累積割合	5.0%	9.1%	15.1%	22.0%	29.7%	39.0%	48.6%	60.4%	71.1%	78.9%	86.7%	93.6%	97.7%	100.0%	
1日平均入院患者数	9416	8097	12324	13951	15904	19469	19971	24782	22179	15649	15972	13796	8139	4769	204418
割合	4.6%	4.0%	6.0%	6.8%	7.8%	9.5%	9.8%	12.1%	10.8%	7.7%	7.8%	6.7%	4.0%	2.3%	100.0%
累積割合	4.6%	8.6%	14.6%	21.4%	29.2%	38.7%	48.5%	60.6%	71.5%	79.1%	86.9%	93.7%	97.7%	100.0%	

I群3	～14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
医療機関数	126	23	21	23	41	29	41	40	47	41	34	45	24	24	24	3	3	3	592
割合	21.3%	3.9%	3.5%	3.9%	6.9%	4.9%	6.9%	6.8%	7.9%	6.9%	5.7%	7.6%	4.1%	4.1%	4.1%	0.5%	0.5%	0.5%	100.0%
累積割合	21.3%	25.2%	28.7%	32.6%	39.5%	44.4%	51.4%	58.1%	66.0%	73.0%	78.7%	86.3%	90.4%	94.4%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	
病床数	5389	1128	791	1415	2571	1306	2220	2712	2768	3035	2354	3084	1566	1530	1651	403	299	106	34,328
割合	15.7%	3.3%	2.3%	4.1%	7.5%	3.8%	6.5%	7.9%	8.1%	8.8%	6.9%	9.0%	4.6%	4.5%	4.8%	1.2%	0.9%	0.3%	100.0%
累積割合	15.7%	19.0%	21.3%	25.4%	32.9%	36.7%	43.2%	51.1%	59.1%	68.0%	74.8%	83.8%	88.4%	92.8%	97.6%	98.8%	99.7%	100.0%	
1日平均入院患者数	3145	794	584	1045	1766	948	1657	2167	2161	2507	1798	2515	1200	1150	1294	295	188	98	25,312
割合	12.4%	3.1%	2.3%	4.1%	7.0%	3.7%	6.5%	8.6%	8.5%	9.9%	7.1%	9.9%	4.7%	4.5%	5.1%	1.2%	0.7%	0.4%	100.0%
累積割合	12.4%	15.6%	17.9%	22.0%	29.0%	32.7%	39.3%	47.8%	56.4%	66.3%	73.4%	83.3%	88.0%	92.6%	97.7%	98.9%	99.6%	100.0%	

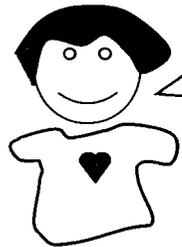
II群3	～28	29～30	31～35	36～40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51～55	56～60	61～	合計
医療機関数	316	111	250	206	32	46	39	34	24	20	19	17	20	21	49	54	23	1,281
割合	24.7%	8.7%	19.5%	16.1%	2.5%	3.6%	3.0%	2.7%	1.9%	1.6%	1.5%	1.3%	1.6%	1.6%	3.8%	4.2%	1.8%	100.0%
累積割合	24.7%	33.3%	52.8%	68.9%	71.4%	75.0%	78.1%	80.7%	82.6%	84.2%	85.6%	87.0%	88.5%	90.2%	94.0%	98.2%	100.0%	
病床数	17,384	7,437	16,995	13,967	2,623	3,927	2,751	2,284	1,456	1,155	1,205	1,017	1,381	1,454	3,646	3,133	1,386	83,201
割合	20.9%	8.9%	20.4%	16.8%	3.2%	4.7%	3.3%	2.7%	1.7%	1.4%	1.4%	1.2%	1.7%	1.7%	4.4%	3.8%	1.7%	100.0%
累積割合	20.9%	29.8%	50.3%	67.0%	70.2%	74.9%	78.2%	81.0%	82.7%	84.1%	85.6%	86.8%	88.4%	90.2%	94.6%	98.3%	100.0%	
1日平均入院患者数	13,711	5,924	13,802	11,398	2,212	3,136	2,208	1,751	1,212	977	1,006	832	1,159	1,143	3,022	2,701	1,098	67,292
割合	20.4%	8.8%	20.5%	16.9%	3.3%	4.7%	3.3%	2.6%	1.8%	1.5%	1.5%	1.2%	1.7%	1.7%	4.5%	4.0%	1.6%	100.0%
累積割合	20.4%	29.2%	49.7%	66.6%	69.9%	74.6%	77.9%	80.5%	82.3%	83.7%	85.2%	86.4%	88.2%	89.9%	94.4%	98.4%	100.0%	

○考えられる新たな表記の例[入院患者数30人で実質10:1(現行「2:1」)の病棟] (別紙5)

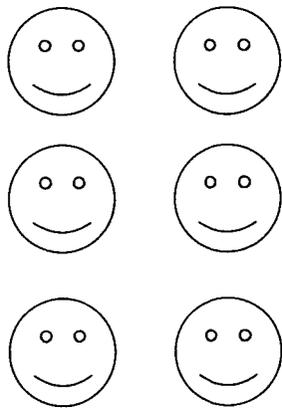
(現行) 看護職員配置	看護職員の数	看護実質配置	一勤務帯当たり の看護職員数	一日当たり 看護職員総数	傾斜運用例 (昼、準、深)
2 : 1	15	実質10 : 1	3	9	5、2、2
2.5 : 1	12	実質12.5 : 1	2.4	7	3、2、2
3 : 1	10	実質15 : 1	2	6	2、2、2

○病棟内掲示の例[入院患者数30人で実質10:1(現行「2:1」)の看護職員配置について]

日勤帯[朝8時～夕方4時]



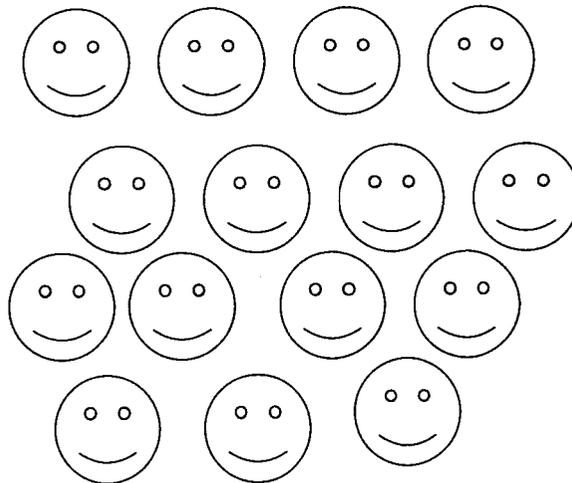
患者さん6人を受け持ちます。



準夜帯[夕4時～深夜0時]



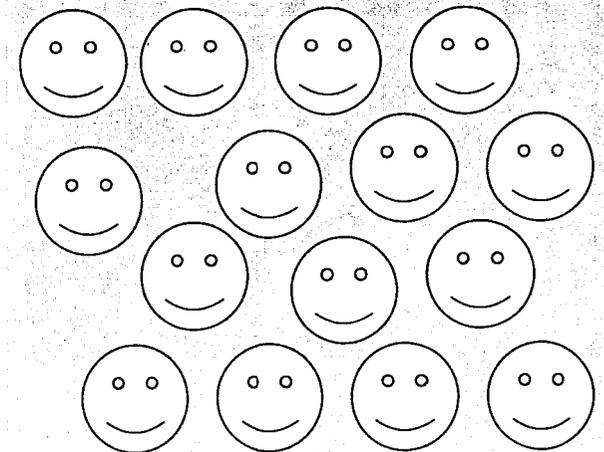
患者さん15人を受け持ちます。



深夜帯[深夜0時～朝8時]



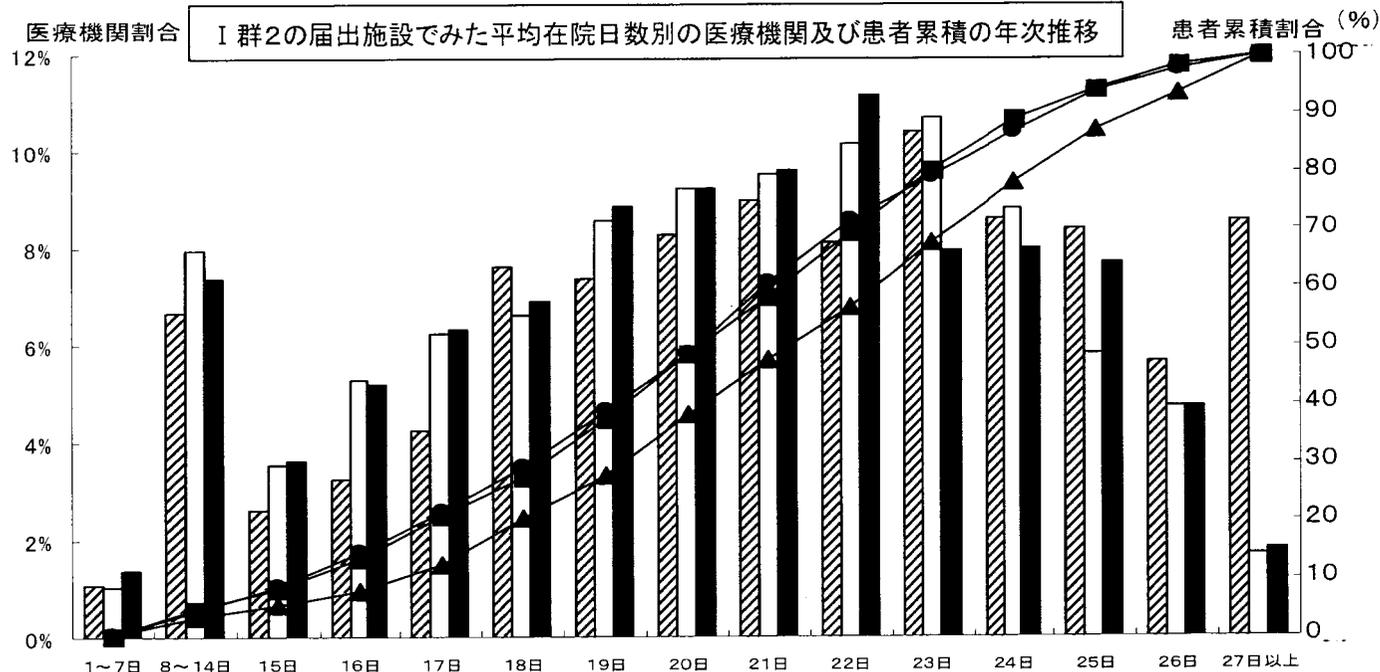
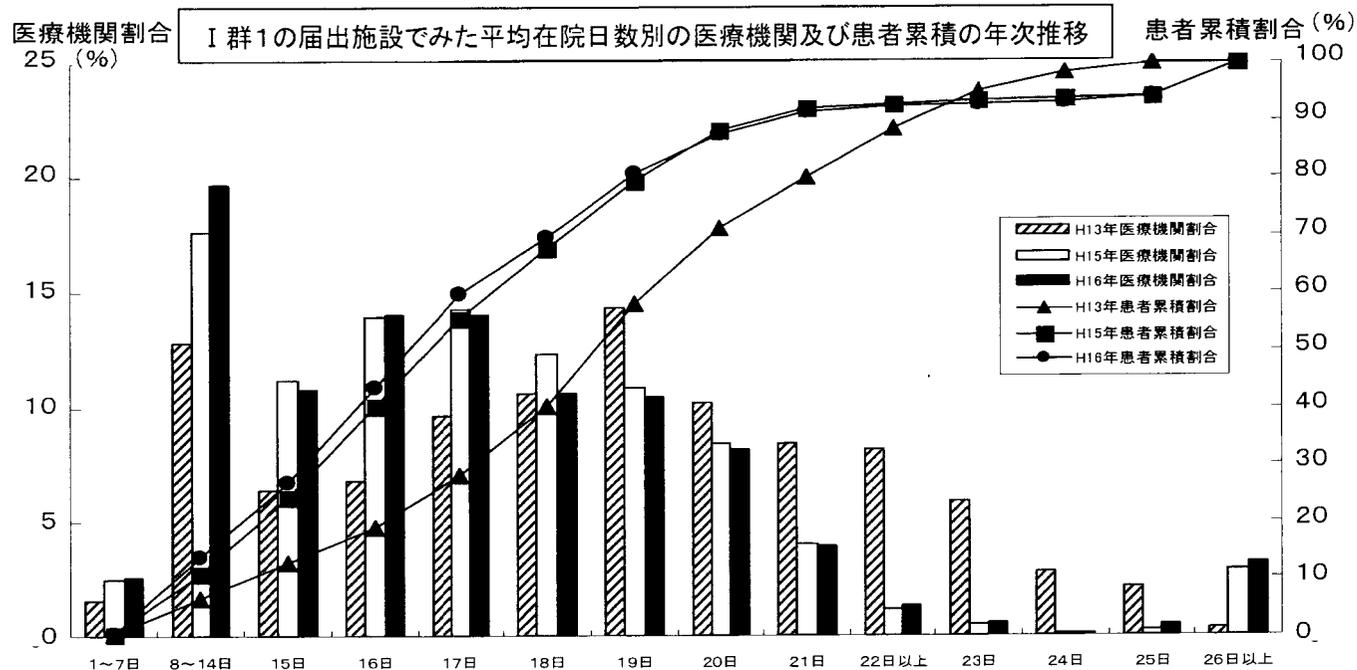
患者さん15人を受け持ちます。



○一般病棟の平均在院日数要件の変遷

	昭和63年	平成4年	平成6年	平成10年	平成12年	平成14年
看護サービスの評価	特3類看護新設		新看護体系創設		入院基本料創設	
	(看護要員配置2:1)		(看護職員と看護補助者配置を区分)			
平均在院日数	20日以内特3類看護	25日以内 要件緩和	30日以内 2:1看護、 2.5:1看護	25日以内 要件短縮・拡大、 特定機能病院への導入		21日以内 要件短縮 (一般病棟のみ)
		※悪性腫瘍、循環器疾患等の高度・専門的病院は除外		2:1看護 30日→25日 2.5:1看護・特3類看護 30日→28日 3:1看護・特2類看護 (一般病棟のみ) なし→60日 3.5:1看護・特1類看護 (一般病棟のみ) なし→90日 特定機能病院 2:1看護33日 2.5:1看護36日		入院基本料1(2:1) 25日→21日 入院基本料2(2.5:1) 28日→26日

○入院基本料届出施設における平均在院日数の分布状況[平成13～15年の推移](別紙7)



平成16年7月1日現在医療課調査

